

様式第1号

一般競争入札公告

令和8年6月15日

一関市長 佐藤 善仁

1 入札に付する事項

- (1) 件名 東山地域交流センターLED照明器具等賃貸借（長期継続契約）
- (2) 履行場所 一関市東山町長坂字町 地内
- (3) 賃貸借期間 令和9年3月1日から令和19年2月28日（120か月長期継続契約）
賃貸借物件の納入期限は令和9年2月28日までとする。
- (4) 仕様等 別紙仕様書のとおり

2 入札保証金 入札金額の100分の3（ただし、一関市財務規則第129条に該当する場合は免除）

3 契約保証金 契約金額の100分の10（ただし、一関市財務規則第146条に該当する場合は免除）

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 入札告示の日から入札の日までの間に、一関市より指名停止を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税について滞納がないこと。
- (6) 過去10年の間に、国、地方公共団体又はその他の公共機関と同種物品の賃貸借契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している者であること。

5 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申込書類を次のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和8年6月25日（木）午後5時
- (2) 提出書類 一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (3) 提出方法 一関市役所東山支所地域振興課へ持参又は郵送するものとする。
（郵送の場合、提出期限必着とする。）

6 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問方法及び宛先 ファックスで東山支所地域振興課宛申し出ること。
（ファックス番号：0191-47-2118）
- (2) 申出期間 令和8年6月15日（月）から6月19日（金）午後5時まで

- (3) 回答内容と方法 質問及び質問に対する回答を一関市のホームページに掲載する。
- (4) 回答掲載期間 質問及び質問に対する回答は、令和8年6月24日(水)午後5時までに一関市のホームページに掲載する。

7 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和8年6月29日(月)午前10時
- (2) 入札場所 一関市役所東山支所第一会議室
- (3) 入札書類 入札書(様式第3号)
- (4) 立会人 入札参加者
- (5) 落札予定者 有効な入札を行い、予定価格の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。

8 落札者

- (1) 4に掲げる入札参加資格を満たしている者を落札者とする。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合又は落札予定者が入札参加資格確認のために市長が行う指示に従わない場合は、当該落札予定者のした入札を無効とし、次順位の者を落札予定者とし、同様の審査を行うこととする。
- (2) 落札予定者となるべきものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。

9 その他

- (1) 入札参加者は、一般競争入札心得(様式第4号)を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加希望者は、4の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。
- (3) 入札参加希望者が4の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加資格を認めないことがある。
- (4) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (5) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
- (6) この入札に関する問い合わせ先
一関市東山支所地域振興課地域協働係
〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町105-1
電話 0191-47-2113 FAX 0191-47-2118